

第315回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第315回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年5月20日（火）17:04～18:32

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 事業評価（案）等の審議

- 住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務（防衛省）
- 財務本省研修所の管理・運営業務（財務省）
- 警察大学校の施設管理業務（警察庁）
- JICAボランティア派遣前訓練実施業務（駒ヶ根）（（独）国際協力機構）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、石田専門委員、石村専門委員、古笛専門委員

（防衛省）

地方協力局防音対策課 岩瀬部員、秋間主任、原口係員

（財務省）

会計センター研修部 深澤研修部長、中西教務課長、柳川企画係長

大臣官房会計課 阿部技術専門官、濱崎営繕係長

（警察庁）

警察大学校教務部会計課 佐藤課長補佐、小澤専門官

（（独）国際協力機構）

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所業務課 瀧沢課長

総務部総合調整課 内山主任調査役

青年海外協力隊事務局計画課 勝又課長、川村主任調査役

青年海外協力隊事務局選考課 小貫課長、望戸主任調査役

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 では、ただいまから第 315 回入札監理小委員会を開催します。

本日は、防衛省の「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務」、財務省の「財務本省研修所の管理・運營業務」、警察庁の「警察大学校の施設管理業務」及び独立行政法人国際協力機構駒ヶ根訓練の「JICA ボランティア派遣前訓練実施業務」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

はじめに、防衛省の「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 1 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでございますが、まずは事業の実施状況について、防衛省地方協力局防音対策課岩瀬部員より御説明をお願いしたいと思います。説明は 5 分程度でお願いいたします。

○岩瀬部員 防衛省岩瀬でございます。よろしくお願いたします。

それでは、25 年度の事業ですが、「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務」の実施状況について御説明させていただきます。

まず、事業の概要は、本事業は、地方防衛局長が実施する住宅防音事業について、助成を希望する者または助成を受けて工事を行う者に対し、事務手続の補助等のサービスを行うことにより、住宅防音事業の円滑化を図るものであります。

事業の実施期間としては、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとしております。

受託者については、防衛施設周辺整備協会外 40 者。

受託者の決定の経緯については、住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務民間競争入札実施要項に基づき、委託者が一般競争入札により決定いたしました。詳細については、受託状況と入札状況については、別紙 1 をごらんください。

次に、「確保されるべき質の達成状況及び評価結果等」についてですが、評価方法については、委託者が、四半期ごとに、下にあります評価項目イの (ア) から (キ) について、履行状況の調査を行い、受託者ごとに業務の履行状況を把握いたしました。

評価の結果については、別紙第 2 のとおり、全ての受託者において、確保すべき質が 80% 以上確保されており、良好な結果が得られているという結果になりました。

「民間事業者の創意工夫及び改善実施事項」は、業務の実施に当たり、住宅防音事業や補助金制度の基礎的な知識を深めるため、質疑応答集を受託者自ら作成し、作業員間で共有しております。これにより、補助事業者からの質疑に対し、作業員が理由や根拠を理解し、十分な説明を行うことができた。

また、各書類の送付業務の実施に当たり、書類の誤送付等を防止する観点から、書類と宛て先に相違がないことを複数人で確認しております。その結果、個人情報漏えいを未然に防止することができ、業務の質の向上に寄与したといった受託事業者などがございます。

「経費に関する評価」でございます。

「契約金額及び1世帯当たりの経費」は、下の表にありますように、平成25年度における契約件数は、市場化テスト実施前の平成25年度から21件減少し、世帯数は約3,800世帯増加しております。これは、平成25年度において、南関東防衛局において実施している厚木飛行場に係る入札については、入札件数の半数を限度として、1入札当たりの業務の対象となる世帯数の上限を500程度までとしたためでございます。

平成25年度における契約金額は、平成24年度から約62,900千円増加しておりますが、平成25年度の契約金額を世帯数で除した1世帯当たりの経費は、平成24年度と同じ水準であり、引き続き経費の削減が図られております。

なお、平成25年度において業務の対象となる世帯数の上限を500世帯程度とした入札については、他の入札より経費の削減が図られており、良好な結果が得られております。

「平均応札者数及び平均落札率」は、3ページ目にあります表をごらんください。平成25年度における平均応札者数は、市場化テスト実施前の平成24年度から約0.2者減少し、平均落札率は約3.8%増加しておりますが、競争性は十分に確保されていると考えております。

なお、平成25年度において、業務の対象となる世帯数の上限を500世帯程度とした入札については、平均応札者数は平成24年度から約0.9者増加し、平均応札率は7.5%減少し、良好な結果が得られております。

「平成27年度以降に契約を締結する事業についての検討」でございます。

南関東防衛局において実施している厚木飛行場に係る入札については、入札件数の半数を限度として、1入札当たりの業務の対象となる世帯数の上限を500程度までとしているところでございます。

当該入札の結果は、他の入札の結果より、1世帯当たりの経費の削減が図られ、競争性が良好な結果を示していることから、平成27年度以降、南関東防衛局以外の地方防衛局においても、1入札当たりの業務の対象となる世帯数の上限は100程度となることを基本としつつ、各地方防衛局の実情を踏まえ、入札件数の半数を限度とし、業務の対象となる世帯数の上限を500世帯程度とする入札を実施する等、さらなる競争性の向上等のため、業務の対象となる世帯数について検討することとしております。

また、南関東防衛局において実施する厚木飛行場に係る入札については、さらなる競争性の向上等のため、業務の対象となる世帯数の上限を500世帯以上とすることについて検討したいと考えております。

「評価の総括」でございます。

質に関する評価及び経費に関する評価は共に満足するものであり、本事業については、事業の効率化及び経費の節減という事業目的を達成できております。

また、調達業務の透明性、公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、情報の公開、意見公募及び官民競争入札等監理委員会における審議等を経ることにより、本事業開始以前に比べ向上できております。

なお、競争性については十分に確保されており、業務の対象となる世帯数の上限を 500 世帯とした入札については良好な結果が得られております。

「今後の事業」については、本事業は、良好な実施結果が得られており、事業実施期間中に受託者による業務に係る法令違反はなく、市場化テストを終了した場合には、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける予定としております。

また、入札に当たって競争性は十分に確保されており、全ての契約において、対象公共サービスの確保されるべき質が目標を達成しているなど、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に規定されている終了プロセスへの移行基準を満たしていることから、平成 27 年度以降においては、当該指針に基づき、終了プロセスに移行した上で事業を継続することとしたいと考えております。終了プロセスに移行した場合は、監理委員会の関与を外れることとなるものの、これまで監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、当省自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくこととしたいと考えております。

以上です。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。説明は 5 分程度をお願いします。

○事務局 それでは、資料 A の 3 ページ目をごらんください。

まず、「評価のまとめ」でございますが、先ほど防衛省からも御説明がございましたとおり、確保すべきサービスの質は達成されており、また、民間事業者からの改善提案による改善実施事項や創意工夫もなされていることから、良好に事業が実施されていると評価できます。

平均応札者数及び平均落札率は、市場化テスト実施前の平成 24 年度から引き続き良好な結果を維持していることから、競争性が確保され、経費の削減も図られていると評価できます。

より多くの事業者の入札参加機会を確保することに配慮しつつ、1 入札当たりの業務の対象となる世帯数について今後検討することにより、さらなる競争性の向上が見込まれるものと考えております。

最後に、「今後の事業」ですが、本事業は、実施期間中に受託民間事業者に業務に係る法令違反行為等がなく、実施状況についての外部有識者等によるチェックを受けることが予定されております。入札に当たって競争性は確保されており、対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成し、経費削減の点でも効果を上げていることから、「市場

化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のⅡ．１．（１）の基準を満たしており、実施状況が良好であるため、現在実施中の平成 26 年度事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

市場化テスト終了後の事業実施については、法の対象からは外れることにはなるものの、これまで監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、防衛省自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めることとしたいとすところでございます。

以上です。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまお話しいただいたことに対しまして、事業の実施状況及び評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石田専門委員 3 ページの平均落札率を見ると、非常に良好ですが、別紙を拝見すると、1 者応札で、しかも、契約者が（財）防衛施設周辺整備協会が多いですね。1 者応札のところは、落札率も大体 90%、95%前後が多いので、これについてはこういった改善提案がされているのでしょうか。

○秋間主任 御説明させていただきます。

1 者応札の多い地域については、都市部から離れた、非常にアクセスの悪いところにございまして、以前からその業務を行っていた防衛施設周辺整備協会が立地条件についても有利な立場であるという状況であることから、1 者であるということが考えられます。

これまでも、入札公告をした際については、業界団体などに周知するなど、入札参加の募集に努めてきたところではございますけれども、今後は、南関東防衛局で 500 世帯程度で発注しているものについては、非常に良好な結果で、入札参加者も多いという実態もございまして、世帯数を増やして発注していくということなども手法として検討していきたいと考えております。世帯数をまとめれば、参加者数が増えていくという実態もございまして、これら 1 者応札などについても、例えばそういった形で、ある程度まとめて世帯数を大きくしていくことも改善策として考えております。

○石田専門委員 3 ページで、500 戸を上限にした方が安くできるというお話でした。戸数を多くすると、受ける事業者の許容量が多くなり、できなくなってしまう業者も出てきてかえってコストが高くなってしまふかなと思ったのですが、どうですか。500 よりも下に上限を設定した方が、コストが安くなるという理由は何ですか。

○秋間主任 恐らく大きく発注することによってスケールメリットですね。ある程度大きく受けた方が、そのボリュームに対してコストを安く処理することができる。1 世帯当たりのコストを安くできるようになるということによって、多くの方々が入札に参加していただいていると考えます。

○石田専門委員 これは、上限を 500 にした方が、規模を大きく出来るので良いということですか。

○岩瀬部員 はい。それは我が方の説明の 3 ページの上の方に、平均応札者数があると思うのですが、平成 24 年度、平成 25 年度は 4.9 者、4.7 者だったところ、25 年度の中で厚木については、1 ロット 500 世帯で出したところ、5.8 者の応札があったということなので、そのロットを大きくした方が、参加される方が増えていく状況が見えているので、例えば百里において 1 者応札となっておりましたが、ここについても、そのロットの数を増やすことによって応札者が増えることが見込まれるのではないかと考えております。

○石田専門委員 でも、地域によって違うのではないですか。厚木は都市部だから、事業者が多くいるので、ロットを大きくした方が良いかもしれないけれども、地方だったら、ロットを大きくしても。

○岩瀬部員 地方ではそうかもしれないのですけれども、そこを更に大きくすることによって、1 ロット 100 世帯であれば、そのぐらいの規模であればというところを、大きく事業を確保できれば、やはり応札する方は増えていくのではないかというふうには思えるのです。

○石田専門委員 地方で大きくしたら、できる事業者は増えるのですか。逆に、減るような気がします。

○岩瀬部員 その地方の方で、更に小さいものというよりは、大きければ入っていこうという方が増えるのではないかと考えております。過疎地で事業規模が小さいと、なかなか入りづらいのかなど。そこを大きくすることによって、例えば過疎地であっても、応札者が増えるのではないかと考えます。

○石田専門委員 今、この表を見る限りでは、金額が大きいから落札率が低いとは限りませんね。例えば別紙 1 の真ん中の 1 者応札の 3 件、250 万ぐらいが 3 つ並んでいる所は、1 件当たり 157~160 戸ぐらいで 1 者応札だから、落札率は 93%ですが、逆に、すごく小さいところ、例えば別紙 2 ページの上から 10 行目の北関東の栃木県行政書士会は応札は 2 者で落札したのは 682,500 円、落札率は 28.1%とか、金額が大きくなれば落札率が低いということでもないような気がします。

○秋間主任 平均の数で見ても、やはり大きい方がたくさん入って来られているので、そちらの方が有利ではないか。そういうふうに期待したいとは思いますが。

○石田専門委員 網かけのところが厚木ですね。

○秋間主任 そうです。網かけの部分が厚木です。

○石田専門委員 ロットを大きくすると、事業者が増えるというのは、何かニーズ調査とか、事業者ヒアリングとかをされているのですか。例えば東北などの地方で、なぜ 1 者応札が多いのかという分析はされているのですか。1 者だから、それはよくないから、ロットを増やそうというお話だけでも、ロットを増やしたら本当に増えるのかどうか。なぜ、ここしか手が挙がらないのかという分析はされているのですか。

○秋間主任 他の入札に参加した事業者などに、なぜ参加しないのかという話を聞き取っています。

○石田専門委員 同じエリアですか。東北エリアですか。

○秋間主任 東北エリアです。業務の都合がつかなかったりとか、遠隔地まで行く交通費が割高になるので、100世帯の処理をするということだけでは、必ずしもスケールメリットが得られない、利益が得られないというような回答でした。

○石田専門委員 よくわからないけれども、東北というエリアで、もしロットを増やしても住宅が点在していればもっとコストがかかるような気がするのですが、そんなことはないですか。手は挙がってくるのですか。

○岩瀬部員 そう考えております。

○稲生主査 要は、我々としては、増やすにしろ、あるいは現状維持にしろ、あるいはもっとコンパクトにするにせよ、競争性が働いて、魅力のある、今回、全部で40者ですか。非常に細かくしていただいているものですから、これを上手に検証しながら、新しい形で、我々の手を離れていくものですから、競争性の確保をきめ細かく設定いただきたいということがございます。ですから、今、石田専門委員がおっしゃっていることは、ある種我々全体の心配事項でもありますので、ロットの拡大一辺倒で競争性の確保はちょっと厳しい部分もあるのかなというふうには思います。

○岩瀬部員 ロットの拡大については、全てをやるというわけではなく、半数程度をまずやってみて、それをやりながらいい方法はこれからも検討をしていきたいと思っております。

○秋間主任 地域の実情に応じて、それぞれ地域差があると思いますので、その辺りまできめ細やかにやりたいと考えております。

○稲生主査 これはむしろ内閣府に申し上げることかもしれませんけれども、要件的なことを申し上げれば、確かに市場化テストを終えることが適当ということになるのかもしれませんが、平均で見れば、競争性が確保されていると言っても、個別に見ると、ちょっと心配な地域、まさに防衛省も悩んでおられると思うのですけれども、その部分についてはきめ細かくもうちょっと検証いただきながら、適切に規模を設定いただく。あるいは何か工夫をしていただくことは、もしかすると盛り込ませていただくかもしれません。それは御容赦いただければと思います。

この他、先生方、いかがでございますか。

よろしいでしょうか。

○稲生主査 それでは、時間となりましたので、「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務」の事業の評価（案）についての審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(防衛省退席、財務省入室)

○稲生主査 続きまして、財務省の「財務本省研修所の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業につきましては、平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでございますが、まずは事業の実施状況について、財務省会計センター研修部深澤研修部長より御説明をお願いしたいと存じます。御説明は 5 分程度でよろしく申し上げます。

○深澤研修部長 研修部長の深澤です。よろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料 2 に基づきまして、「財務本省研修所の管理・運營業務」の実施状況について、説明させていただきます。

この事業は、平成 21 年度から市場化テストの対象とされて、点検等及び保守業務、清掃等業務、樹木管理業務を一括して契約しております。現在、2 期目であり、株式会社日経サービスが受託し、実施しているところでございます。

最初に、Ⅱにあります「達成すべき質及び確保すべき水準の達成状況及び評価」ですけれども、包括的に達成すべき質のうち、「衛生環境の確保」については、研修生に対して年 6 回施設のアンケート調査を実施して確認しております。調査結果の詳細については、6 ページ以降にございます。これによりますと、「満足」「ほぼ満足」「普通」と回答した者の集計は、全項目平均で、24 年度が 96.8%、25 年度が 96.7%で、測定指標でございます「平均 80%以上」を上回る結果となっております。

また、「品質の維持」「安全性の確保」ですが、2 ページ以降にございます各業務において確保すべき水準については、実施要項に定められたそれぞれの測定指標を業務報告書等により確認して、全て適切に実施されていると認められ、管理・運營業務の不備に起因する研修の中断などはございませんでした。

続きまして、「環境への配慮」ですけれども、24 年度が 25.2%、25 年度が 17.0%でございまして、測定指標でございます 8%は上回る結果となっております。

次に、ページを飛んでいただきまして、3 ページでございます。Ⅲの「実施経費の状況等及び評価」でございます。

まず「実施経費の比較」ですけれども、同じ業務内容であります市場化テスト導入前の平成 19 年度の実績 31,044,350 円と比較しますと、24 年度が 2,079,117 円、25 年度が 1,272,729 円となっており、経費削減効果が認められたと評価ができると思います。

次に、4 ページでございます。

応札状況ですけれども、24 年度の入札参加者は 2 者でございます。19 年度の建築設備管理業務に係る 1 者応札、それと、放送設備点検などの点検・保守業務については随意契約

でございましたけれども、これらが解消され、競争性・透明性の確保につながったものと評価しております。

最後に「総合評価と今後の事業について」でございます。

まず、総合評価については、施設の管理・運営に係る複数業務を一括して契約したことによりまして、契約事務の大幅な軽減につながり、併せまして、随意契約から競争入札への移行による透明性の確保が図られたところでございます。また、仕様書水準を満たすサービスの質を達成しつつ、より低コストで事業実施できたと評価しているところでございます。

今後の事業については、本事業の市場化テストは今期が2期目となり、これまでの実施結果も良好であり、また、当方においても、本事業の取り組みの経験を積ませていただいたところでございます。このことから、官民競争入札等監理委員会から示されている市場化テストの終了プロセスの基準を満たしているものと認識しており、今期をもって市場化テストを終了したいと思っております。

また、事業終了後においても、引き続き公共サービスの質の維持向上及びコストの削減に努めてまいり所存でございます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より御説明をお願いします。説明は5分程度をお願いします。

○事務局 そうしましたら、資料Bに基づきまして御説明させていただきます。3ページをごらんください。

まず、「対象公共サービスの質」ですけれども、衛生環境の確保については、施設アンケートの調査結果がございまして、こちらにつきまして、満足度、全項目の平均でございますけれども、平成24年度が96.8%、25年度が96.7%であり、共に要求水準である80%を大きく上回っていることから、達成すべき質は確保されたものと評価できます。

続きまして、「品質の維持」「安全性の確保」ですけれども、こちらも、研修の中断及び空調停止等はございませんでしたし、施設利用者のけがの回数も0回ということで、確保されるべき質として設定された目標は達成したものと評価できます。

「環境への配慮」は、温室効果ガス総排出量が、平成13年度と比べて、24年度が25.2%、25年度が17.0%の削減でございまして、削減目標の8%を大きく上回っており、確保されるべき質として設定された目標は達成したものと評価できます。

続きまして、経費ですけれども、「実施経費」については、平成24年度が約28,965千円、平成25年度が約29,771千円でございます。1年間当たり約29,368千円となるところ、平成19年度の実施に要した経費約31,044千円と比べて、約5.4%の経費が削減されているという状況でございます。

まとめですけれども、このように「管理・運營業務の質」及び「各業務において確保すべき水準」のいずれも目標を達成しております、公共サービスの質が確保されているものと評価できます。

また、実施経費についても、約 1,676 千円（約 5.4%）の経費が削減されております。

「今後の事業」ですけれども、本事業については、1 期目事業も含めた事業全体を通して、実施状況が良好でございますので、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の基準を満たしているということでございまして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると思います。

今後の実施については、法の対象からは外れることとなりますが、これまでの監理委員会における審議の結果も踏まえまして、財務省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えてございます。

評価については、以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石田専門委員 4 ページの「応札状況等」ですが、IV で、複数業務を一括して契約したことによって、低コストを実施できたと記述されていますが、もともと※のところは随契だったのですね。

○深澤研修部長 そうです。

○石田専門委員 研修所の点検・保守と清掃と樹木管理は、全く違う業務だと思います。清掃と樹木管理については、もともと分けていても応札者が 5 者と 16 者なので、競争水準は適切に保たれていたように思うのです。これをなぜ一くくりにしてしまったのかなど。結局、一くくりにしても、落札した企業は、樹木は植木屋とか剪定業者に発注するだろうし、清掃については、清掃会社に発注するだろうという気がするのです。競争がもともと保たれていたものは個別にやって、今まで随契でやっていた保守・点検業務だけ一くくりにした方が、応札者が増えるのではないかという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○深澤研修部長 保守・点検の方は、どういうふうに取りれるかというのはあるかもしれませんが、随契に該当する案件です。

○石田専門委員 建設設備管理業務、清掃と樹木の残りでも、19 年度の数字を見ると、まああの金額になると思うのです。そこだけ一くくりにして、あとは別々にした方が、お話ししたように、清掃と樹木は、例えどこかの会社が 1 者で落札したとしても、違うところに絶対発注しているように思うのですよ。

○深澤研修部長 前回のところは、そういう契約でした。

○石田専門委員 そういう契約というのは、違うところに。

○深澤研修部長 清掃業務については、清掃業者が構成員ということで契約しています。

今回の24年度の2期目については、2者の応札。このうち1者については、全体ができる事業者、もう1者は辞退しているので、どういう事業者かわかりませんが、事業者によっていろいろなパターンを持っているということです。

○石田専門委員 全てを一くくりにすると、応札者が減ってしまうのではないですかという質問です。

○深澤研修部長 そこは、逆に、事務コストの兼ね合いもあり、どっちがどうだというのはなかなかちょっと難しいのではないのでしょうか。

○石田専門委員 その辺を分析していただきたいなと思いました。

○稲生主査 なかなか難しいところですね。確かに石田委員がおっしゃるように、一括にすることが効率性全てよくなるかということ、そうでもないという今のお話でしたけれども、確かにおっしゃっていることはあろうかというふうには思いますね。

他方、財務省としては、要するに、契約を一本化することによって、恐らく事務手続的にはかなりコストダウンになるということはあると思います。

○深澤研修部長 そうですね。事務の効率もあるし、ずばっと言えないところもありますけれども、費用対効果においてもいい面もあるのかなと思っております。

○稲生主査 ですから、あえて言えば、今回、要件的には我々の手を離れることになると思うのですが、いろいろ引き続いて研究していただくことは、むしろお願いできればなというのがあります。

○深澤研修部長 はい。

○稲生主査 例えば、一応全部まとめて受けたけれども、実は樹木管理については、我々は専門ではないので、まさに石田委員がおっしゃったように、本当は分けてくださるとありがたかったということもあるかもしれないわけですね。

○深澤研修部長 そうですね。

○稲生主査 そちら辺は恐らく伺ってないとは思いますが。

○深澤研修部長 はい。

○稲生主査 石田委員よろしいですか。

○石田専門委員 お願いしたいのは、今回、応札者が2者で、更に、2回目は1者辞退ということですので、市場化テスト終了後も引き続ききちんとチェックしていただいて、もし、応札者が1者になってしまうことが続くようであれば、ぜひ、業務のくくりをまとめ方がいいのか、分けた方がいいのか、その辺を注視していただきたいと思います。

○深澤研修部長 そうですね。その辺は検討したいと思います。

○石田専門委員 応札者が十分いるのであれば、別に一くくりにしていただいても全然問題はないと思います。

○深澤研修部長 はい。

○稲生主査 ぜひ、その点についても、今後の計画的な御検討をお願いしたいと思います。
その点については、我々の方になります、内閣府のペーパーに場合によっては反映する
かもしれませんけれども、御了承いただければと思います。

この他、先生方いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、「財務本省研修所の管理・運營業務」の事業の評価
(案)等に関する審議は、これまでとさせていただきますと思います。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理
委員会に報告いただきますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(財務省退席、警察庁入室)

○稲生主査 続きまして、警察庁の「警察大学校の施設管理業務」の実施状況及び事業の
評価(案)等について審議を行います。

本事業につきましては、平成24年4月から平成27年3月までの3年の契約期間で、民
間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、警
察庁警察大学校教務部会計課佐藤課長補佐より御説明をお願いしたいと思います。説明は
5分程度でよろしく申し上げます。

○佐藤課長補佐 それでは、「警察大学校の施設管理業務」の実施状況について、平成24
年度、25年度について御説明申し上げます。資料に則りまして、説明をさせていただきます
と思います。

Iとして「事業の概要」ですが、「委託業務概要」は、警察大学校における施設管理業
務でございます。6点ございまして、電気機械設備の維持管理業務、警備・受付業務、清
掃業務、植栽維持管理業務、エレベータ等維持管理業務、映像・音響設備維持管理業務の
6項目でございます。

2.として「業務委託期間」は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までで、第
2期目でございます。

3.として「受託事業者」は、警察大学校施設等管理業務共同事業体でございます。構
成員は、三井物産ファシリティーズ株式会社が代表企業でございまして、協和警備保障株
式会社、株式会社善興社、株式会社富士植木でございます。

IIとして「管理業務の質の達成状況及び評価」でございます。

①として「快適性の確保」ですが、施設利用者(教職員及び学生)における利用者の満
足度アンケート(4段階)でございますが、「やや満足」以上の割合(満足度)が80%以上
であることでございます。アンケートの実施時期は、年2回実施しておりまして、毎年10
月・3月に実施しております。こちらの中に、対象者数、回収率については、表記のとおり

りでございます。なお、自由記載欄の中での指摘に基づき臨時清掃の実施、設備の補修など、改善が行われております。評価ですが、「適」でございます、満足度 95.4%。これは、平成 24 年度は 94.9%、25 年度は 96%となっております。

②として「品質の維持」でございます。建物施設等について品質を維持するものとし、管理業務の不備に起因した大学校での研修の中断が全くないこと。これは発生回数は 0 でございます、「適」でございます。管理業務の不備に起因した空調停止・停電・断水・エレベータの停止等が全くないこと。これも発生回数が 0 でございます、「適」でございます。管理業務の不備に起因する警察大学校施設内において、施設利用者のけがの発生が全くないこと。これも発生回数が 0 でございます、「適」でございます。

2 ページ目でございます。Ⅲとして「各業務において確保すべき水準の達成状況及び評価」でございます。

①として「電気・機械設備等維持管理業務」でございます。1 として、電気機械設備等の運転監視及び保守点検、消防用保守設備の保守点検並びに建築設備の保守点検等の業務を遂行し、良好な執務環境の維持に努めるとともに、障害発生時または警報時は、原因を追求し適切な処置をとること。

2 番目として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、各種測定を行い、測定の結果管理基準に適合しない場合は、その原因を推定し、大学校に報告を行うこと。

3 として、二酸化炭素排出削減を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理を行うこと。

②として「警備・受付業務」ですが、施設及び敷地内の秩序及び規則を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止することにより、施設利用者の安全かつ円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、誠意を持って行うこと。

③として「清掃業務」。指定された業務内容を実施し、校内外の汚れを除去し、または汚れを防止することにより、快適な環境を保つこと。

④として「植栽維持管理業務」。施設内の高・中・低木、芝生等の維持管理を行い、景観及び緑化保全のため、対象植栽を常に良好な状態に保持すること。

⑤として「エレベータ等維持管理業務」。大学校内の各エレベータ及び小荷物専用昇降機の保守点検を行うとともに、故障等の緊急時に備え、適切な処置が行えるよう、24 時間遠隔監視を行い、常に専門技術者が待機していること。

⑥として「映像・音響設備等維持管理業務」。映像・音響設備の保守点検及び大型プロジェクターの清掃を行うこと。また、正常動作確認や機器調整、消耗品等の交換を行うこと。

2 番として、障害対応については、迅速に初期対応を行い、必要に応じメーカーへの手配等を行って障害復旧を速やかに行うこと。なお、有償となる場合は、事前に大学校の了承を得ること。

評価としては、業務報告書の内容、業務監督者からの所見等から、確実かつ適切に実施されたと認められることから、「適」ということで評価しております。

Ⅳ番目として「実施経費の状況及び評価」でございますが、平成 20 年度は 488,699 千円、平成 24/25 年度は 672,000 千円でございますが、1 期目の 797,578 千円でしたが、20 年度の実施経費と 24/25 年度を比較した場合には、152,699 千円、削減率が 31.2% となっております。削減効果があったものと評価できるものでございます。

Ⅴ番目として「本業務の応札状況」ですが、3 者での一般競争。これは総合評価方式をとっておりまして、平成 24 年 3 月 9 日に開札したところでございます。これは予定価格の範囲内にあったため、現在の当該民間事業者と契約を行ったところでございます。

「評価」としては、施設の運営管理にかかわる契約を一括して行ったことにより、平成 20 年度以前と比べ契約事務を軽減することができた。今後、さらなる競争の確保に向けて、新規参入を促す情報提供等の努力を継続して行う必要があると考えております。

それから、民間事業者からの改善提案は 3 点ございまして、CO2 の削減、それから、建築後 12 年経過しておりまして、不具合の多発等がございまして、それから、構内の危険箇所等の発見等がございまして、この 3 点を民間事業者からの改善提案により、より効果的 CO2 削減対策が実施されておりますとともに、また、修繕方法の見直しによりまして、効率的な修繕費の予算運用が図られております。また、各種対策実施は、入校学生が安全な学校生活を送る上で、大変貢献していると評価しております。

Ⅶ番目として「全体的な評価」でございます。平成 20 年度と比較して、民間競争入札を実施した平成 21 年度（第 1 期）は、経費が約 2 割、平成 24 年度は 2 期になりますけれども、3 割が削減されたということでございます。民間事業者の改善提案により効率的な管理業務が行われております。

「警察大学校における施設管理業務」において包括的に達成すべき水準について、「快適性の確保」、「品質の維持」、「安全性の確保」、「環境への配慮」の全てにおいて水準を達成し、快適な利用環境を提供できうる質が確保された管理業務が実施されております。

コストの面においても、積極的な提案・報告を実施した結果、修繕等の削減が図られており、事業全体の実施経費についても、前回事業から削減が図られております。

民間競争入札実施事業としての「警察大学校における施設管理業務」は、前回事業に引き続き 2 回目の事業実施であり、前回同様、今回も良好な実施状況にあることが認められているところではあるが、実施状況についての外部有識者等によるチェック体制が未定であることから、引き続き次期事業においても、現行の市場化テストに沿って実施することとしたいと考えております。

以上であります。

○稲生主査 ありがとうございます。

続きまして、評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。5分程度でお願いします。

○事務局 お手元の資料Cの3ページ以降について、評価に関して御説明さしあげます。

3ページ、Ⅱ「評価」について、「対象公共サービスの実施内容に関する評価」「管理業務の質」として、「ア 快適性の確保」については、施設利用者に対するアンケート、利用者満足アンケートを年2回実施しておりまして、4段階の回答のうち、上位2段階以上の評価が80%以上を目標として設定しておりますが、4回実施したアンケートにおいて、満足度については高い数値を保っており、適切に実施されたと評価できます。

次に、「イ 品質の維持」に関しては、こちらは、管理・運営業務の不備に起因する事故とか、管理・運営業務の不備に起因する施設利用者のけがの発生件数等になるのですが、こちらについては0件であり、適切に実施されたものと評価できます。

次に、「各業務において確保すべき水準」について御説明さしあげます。こちらについては、各業務6つの業務について、確実かつ適切に実施されているかという点が確保されるべき質となるのですが、こちらについても達成されていると評価できるようになっております。

次に、「民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」についても、先ほど警察大学校から具体的に3項の提案があったと御説明がありましたが、そのとおり創意工夫が図られたと認識しております。

次に「実施経費」についても、こちらは実施経費の1年換算額が、従来の実施経費に比較して、約31%の削減となっておりますし、前回の市場化テスト事業平成21年度開始事業の実施経費と比較しても、約16%の削減となっております。

つきましては、「評価のまとめ」という形になるのですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された「利用者の満足度」、「品質の維持」及び「安全性の確保」については、全ての達成目標を上回る成果を上げております。また、事業者の改善提案による改善実施事項や創意工夫も発揮されております。

実施経費についても、従来の実施に要した経費の約3割を削減されておりまして、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

また、今回の入札においては、3者から入札があり、競争性も確保されていると評価できます。

「今後の事業」については、前回事業に引き続き2回目の事業実施であり、前回同様、今回も良好な実施状況にあることが認められましたが、先ほど御説明がありましたように、外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備が未定となっておりますので、引き続き次期事業においても、民間競争入札を実施することが適当であると考えております。

以上です。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○古笛専門委員 全体に良好な実施状況にあつて、それはいいことだと思うのですけれども、外部有識者等によるチェック体制について、具体的に今御準備されているというところはあつたのでしょうか。

○佐藤課長補佐 内部の職員での入札に関します監視というものはあるのですけれども、例えば外部の方となりますと、どのような方をお願いしたらいいのか、どのレベルの方をお願いしたらいいのかというのが、私どもの大学校の中では、ちょっとまだ検討事項で、迷っているといたしますか、その辺をどのようにしたらいいのかというところがあるものですから、それで、できましたら、こういった形をお願いできればありがたいということをお願いいたします。

○稲生主査 普通であれば、せつかく良好で、競争性も保たれていますので、市場化テストという複雑なやり方をしないのかなというふうに思うのですけれども、これはやや本線からずれているかもしれませんが、これは、例えば内閣府とか、こういう外部有識者とかを、例えば会計士とか、こういう方がいるとか、こういう段取りができればとか、こういうアドバイスみたいなものは、我々もせつかくおつき合いがあるのですけれども、何か内閣府でのサービスとして提供しないものなのですか。それは各省で対応されるということですか。

○事務局 基本的には、各実施府省で、きちんと自ら対応していただきたいというところがございます。

○稲生主査 もちろん、それは法律の範囲を超えてしまっているかもしれませんが、そこら辺がまだ何となく御省の中で完結できるのであれば、それでもよろしいのかなというのがありますので、それは早急に何かそういった形でいろいろお問合せいただくとか、御照会いただくことで済むと思いますので、どの府省も、それほど大きな外部有識者委員会を立ち上げているわけではありませんので、規模的には数人の方を、いろいろ分野はあるかもしれませんが、お声がけをして御依頼なさつてということで、一度立ち上げてしまえば、それはまた警察庁で汎用性もあろうかなとも思いますので、時間はまだあるかもしれませんが、今回はこれで結構かもしれませんが、次、数年後になるかもしれませんが、そういう形での検討もぜひお進めいただければというふうに思います。いいとか悪いとかではありませんけれども、お願いします。

それから、これは若干お聞きしたいのですけれども、今回は、3者の複数応札ということで、非常に望ましい競争状況になっているのかなと思いますけれども、全て一括して、かなり大きな形で契約をされているのですけれども、例えば、おつき合いのある事業者から、この業務については、むしろ切り離してほしいとか、そんなような話を聞かれたことはございますか。

○小澤専門職 今現在はございません。

○稲生主査 ちなみに、警察大学校の場所は、どこにおありですか。

○佐藤課長補佐 府中市にございます。

○稲生主査 金額からすると、相当な大きな規模でいらっしゃいますね。もちろん3者ということですので、これは望ましいことです。

この他、いかがでございますか。

○石村専門委員 実施経費で、削減率が31.2%で、大幅になお努力されたのはわかるのですけれども、その理由として、先ほど、内閣府の説明で、修繕費の削減に努めたというのを理由として挙げられています。

○小澤専門職 修繕費の削減については、通常、何かが壊れますと、うちなどは、技術がないので、一般の事業者を呼んで、来てもらって、修理とかかけるので、経費が結構かかるのですが、委託業者の人が、修理の方法とか、例えば壊れたら、実際に事業者を呼ぶよりも、こんな部品を揃えて使えば、こんな修理の仕方ですと直るよということで、うちの内部の修理経費が削減されたという意味です。

○石村専門委員 私が聞きたいのは、152,000,000円経費が削減された内訳は、修繕費が大きな比重を占めているのではなく、やはり人件費ですか。

○小澤専門職 正直言って、人件費の部分だと思います。

○石村専門委員 なぜこういうことを申すかということ、3者の競争入札があると。ライバルが、また競争入札に参加する時に、削減したというデータを手に入れたら、どこの部分を削減したのかなというのをまず知りたいと思うでしょうから、そういう情報開示をしてあげられないのかなというふうにはちょっと思ったのです。どこの部分を努力すれば、入札でライバル会社にちょっと勝てるかなとか、そういうのを知りたがるのではないかなと。それを人件費というアバウトなものでも、どこの部分なのだろうかというのを。

○小澤専門職 具体的には6項目が入っているのですけれども、例えば、受付であるか、あるいは清掃業務であるかのこの部分のどこが基本的20年度から比べて削減ができたかという御質問でしょうか。

○石村専門委員 ええ。

○小澤専門職 済みません。数字的にはちょっとわかりません。

○石村専門委員 わかりました。

1つだけちょっとお願いしたいのは、情報開示をもししてあげられるのだったら、どこの部分を削減したのかというのを開示してもらえませんか。恐らくそれを知りたいはずだと思うので、ライバル社にしてみれば、どこの部分を削減したかというのがわかれば、その打つ手と言ったらおかしいのですけれども、例えば受付だったら、人材派遣に多分お願いしたのかなとか、何かそういうような形で分析して、対抗していくと言ったらおかしいのですけれども、そういうことができないでしょうか。アバウトで、これは一体何を削減したのかしらというのを多分考えると思うのですね。そこをもし開示可能であれば、開示してあげればというところでは。

○稲生主査 これは、その他の部分があるから、どこまで出せるかはちょっとわからないのですね。次回の市場化テストの時には、これは事務局に聞きたいのですけれども、もう一本化されてしまっているわけですね。要は、内訳ではなくて、委託金額みたいな感じですね。だから、ある種ブラックボックスのところを出せるかということ、ちょっとあれかもしれないですね。

○石田専門委員 多分、仕様書があるので、受付業務が何時から何人とか、そういう人工といえますか、それは出ているので、それは大丈夫ではないですか。

○古笛専門委員 仕様書の内容から、それぞれを工夫するという形なので、そういう形の方が、むしろ競争としてはいいのかなと思います。

○石田専門委員 ノウハウを開示する形になります。

○稲生主査 いずれにしても、可能な範囲で、御工夫をいただければということでありませう。我々、次回もおつき合いすることになると思いますので、また、次の要項（案）でいろいろと御工夫いただければと思います。

では、よろしゅうございますか。

それでは、時間となりましたので、「警察大学校の施設管理業務」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきたいと思います。

事務局から確認すべき事柄はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会に報告なさいますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（警察庁退席、国際協力機構入室）

○稲生主査 続きまして、独立行政法人国際協力機構駒ヶ根訓練の「JICA ボランティア派遣前訓練実施業務」の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業については、平成25年4月から平成27年3月までの2年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、独立行政法人国際協力機構駒ヶ根青年海外協力隊訓練所業務課瀧沢課長より御説明をお願いしたいと思います。説明は5分程度でお願いします。

○瀧沢課長 国際協力機構駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の瀧沢と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料4に沿いまして、業務の実施状況について説明させていただきます。

まず冒頭、1「事業の概要等」ですが、こちらの内容については、ここに書かせていただいたとおりですので、説明は割愛させていただきます。

2「確保すべき質の達成状況及び評価」について御説明させていただきます。

対象とした業務は、平成25年度の1年間に実施いたしました4回の訓練、1ページの中ほどの表に書いてございますが、1次隊、2次隊、3次隊、4次隊と数えさせていただい

ておりますが、この4回の訓練において、6つの評価項目で見えております。以下、順次説明させていただきます。

まず1ページの下の方に、(1)「コースの評価」がございます。これが1番目の評価項目です。訓練の中で実施する一つ一つの講座は、大きく6つにくくっておりますけれども、このうち民間事業者が講師を務める、または講師を選定する講座からなる3つのコースについて、その達成度のアンケート調査を行っております。2ページ目に書かせていただいておりますが、このアンケートを4段階で行っております。「達成できた」、「概ね達成できた」、「余り達成できなかった」、「全く達成できなかった」。要求水準はこの4つの回答の上位2つの合計が80%を超えることと定めております。

2ページ目の中ほどから3ページ目の上にかけて、3つの表に、コースごとに各回の訓練に分けて、アンケート結果の上位2つの合計数値を表にしております。ごらんとおり、ほぼ全ての回において、要求水準は満たしておりますが、1点、2ページ目の中ほどの表ですが、①「活動手法コース」と書いてございます、このコースの1次隊のアンケート結果が80%を下回っております。こちらについては、平成25年度から、この訓練の内容を大きく見直しております、その見直しの結果、「活動手法コース」というこのコースを新しく実施することになりましたが、その新しいコースの初回の実施の回が1次隊が該当しますけれども、そのため、新しいコースの運営に民間事業者が慣れていなかったことが理由ではないかと推察しております。2回目以降の訓練では、80%を満たしております。

3ページ目の(2)「講座の評価」が、2点目の評価項目ですが、こちらは、一つ一つの講座について、同様に、4段階でアンケート調査を行っております、同様に、上位2つの回答が80%を超えることというふうに要求水準を定めております。コースごとに集計した結果を、3ページに表にしておりますが、こちらについては、全てのコース、全ての回において、要求水準を満たしております。

4ページ目に移らせていただきます。3番目の評価項目の(3)「スタッフの対応」ですが、こちらは、民間事業者のスタッフが、ボランティア候補者に対して適切に指導をしていたかというのを、同様に、アンケート調査をとっております。4段階で、上位2つの回答が80%というところも同様でございます。集計結果ですが、4ページ中ほどの表にございます。ごらんとおり、1次隊、初回の訓練で、要求水準を下回っております。こちらについても、先ほどと同様、25年度から訓練が見直されまして、新しい訓練が始まっております。日程の変更、講座の内容が変わっております、この新しい訓練に不慣れなことが原因だったのではないかと考えておりますが、2回目以降の訓練では、80%をクリアしております。

(4)「ボランティア候補者の能力向上」については、講座理解度テストを行いまして、基準を満たしたボランティア候補者を修了としておりますが、25年度においては、全員の

候補者が訓練を修了しております。要求水準が95%以上が修了ということで、これも要求水準を満たしております。

(5)「ボランティア候補者の安全衛生」ですが、これは、民間事業者の業務に起因するだけ等がないという要求水準ですが、こういった事態はございませんでした。

(6)「業務の継続の確保」についても、遅延や中断はございませんでした。

3として「民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」を書かせていただいております。こちらについては、訓練の中で野外訓練を実施するのですが、この訓練で、組織を一つにまとめて、チームワークを高めるための手法として、チームビルディングの発想を取り入れたらどうかという提案がなされました。これを採用して、現在、野外訓練を行っております。

4「委託経費の比較」ですけれども、24年度の契約との経費の比較を、5ページ目の上の表に金額を入れた表を書かせていただきました。このうち、間接費については、従来から、1,700万円強、率にして11.6%の削減が図られております。

以上を踏まえまして、5ページの最後の5「全体的な評価」ですけれども、要求水準を満たさなかったところが2点ございました。先ほど申し上げました、一つのコースにおける達成度のアンケート、それから、スタッフの対応ですが、いずれも1回目の訓練、1次隊でのアンケート結果で、25年度から新しくなった訓練に不慣れなことが原因であろうと考えております。2回目以降の訓練からは、継続して、要求水準を満たしておりますので、全体として、業務は概ね円滑に実施されたと評価しております。

以上、御報告をさせていただきました。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、内閣府より説明をお願いします。説明は5分程度をお願いします。

○事務局 お手元資料Dの2ページ以降、II「評価」の部分について御説明申し上げます。

「評価」については、まず「対象公共サービスの質の確保」で、「コースの評価」について、ボランティア候補者に対し、修了時アンケートを実施しております。4段階評価のうち、上位2段階について80%以上の候補者から評価を得ることを要求水準として設定しております。アンケート調査をした結果、1次隊の活動手法については、要求水準を下回っておりますが、他は、全てのコースにおいて要求水準を満たしております。

先ほど御説明がありましたとおり、1次隊については、25年から立ち上げた新しいコースということで、コースの運営に不慣れな面が見られたことが理由と推察されまして、2次隊以降は安定した成果を示しております。

続きまして、「講座の評価」については、民間事業者が実施した全ての講座において、80%以上のボランティア候補者から上位2段階「大変良かった」、「良かった」の評価を得ることを要求水準としておりますが、全てにおいて評価は達成しております。

続きまして、③「スタッフ（民間事業者）の対応」については、アンケート調査の上位2段階について80%以上のボランティア候補者から評価を得ることを要求水準として設定しておりますが、アンケート調査の結果、1次隊については76.8%と要求水準を下回っておりますが、他は全てのコースにおいて要求水準を満たしております。なお、1次隊については、先ほど御説明しましたとおり、運営上不慣れな面が見られたことが理由と推察されまして、2次隊以降は安定した成果を示しております。

その他、④「ボランティア候補者の能力向上」については、講座理解度テストを実施した結果、候補者全員が赴任に必要な水準値を満たし修了しており、95%以上のボランティア候補者が修了することと設定されている要求水準を満たしております。

次に、「ボランティア候補者の安全衛生」及び「業務継続の確保」については、特に不備等はありませんでした。

次に、（2）「民間事業者からの改善提案による改善実施事項」については、受託事業者からの提案により、チームビルディングの発想を取り入れた新しい野外訓練が導入されておりますので、創意工夫が発揮されているものと評価できます。

次、（3）「実施経費」については、従来の実施経費との比較で、約1,700万円（約12%）の削減が実現されております。

以上をもちまして、「評価のまとめ」とさせていただきますが、確保されるべき質として設定された要求水準のうち、契約後最初の実施時期である1次隊において、一部の評価結果について水準に満たない点がありましたが、2次隊以降は継続的に高い評価を得ていることから、総合的に見ると、受託事業者は円滑に業務を実施していると評価ができると思います。

また、実施経費についても、従来経費に比べて約12%の削減が実現していることから、質の維持向上、経費削減の双方の実現が概ね達成されているものと評価できます。

「今後の事業」については、本事業は、応札者が1者応札ということもありましたので、良好な実施結果が得られたことがあり、引き続き民間競争入札を実施することが適切だとは考えますが、競争性を確保すべきということから、1者応札の改善に向け、取り組みについては引き続きやっていく必要があると考えております。

以上です。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員は、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石田専門委員 受託した民間事業者が公益社団法人青年海外協力協会で、ぱっと見、ここしか受託できないような仕様書なのではないかという疑義が出てくるのです。3月ぐらいに厚生労働省が独法に入札をしたけれども、もともとその1者しか応札できないような仕様書になっていて、それは最初はそうではなかったけれども、それではできないから変えてよという、応札者が逆に公募をかけた方に言ったというような事例が、かなり新聞・

ニュース等に出ていました。この公益社団法人青年海外協力協会の年度収入に占める今回のこの業務の割合はどのようなのですか。年度で1億5,500万が報酬ですね。公益社団法人青年海外協力協会の年度収入のうち、何割ぐらいをこの事業が占めるのですか。これを取れなかったら、この協会が立ち行かなくなるというようなものなのかどうか、ちょっとお伺いしたいのです。

○勝又課長 公益社団法人ではあるのですがけれども、私どもとは別団体ではございますので、この契約がどの程度を占めるのかというのは、現時点では私どもは承知しておりません。

○石田専門委員 ぜひ、それをお調べいただきたいと思います。外から見た時に、子飼いしか手を挙げられないようなものであれば、それは幾らやっても一般の方々が入ってこられない。一般の方が参入できる仕様書になっているのかどうか。何か1つ条件が入っているから、もうそこしかないのかどうか、そこをととも伺いたいと思います。

○勝又課長 他方で、この市場化テストを受けました同じタイミングで、私どもは訓練を駒ヶ根と福島県の二本松の2か所で行っているのですけれども、二本松の方は複数者応札をいただいております。

○石田専門委員 落札したのはどこですか。

○勝又課長 同じところですよ。

○石田専門委員 青年海外協力協会ですか。

○勝又課長 はい。

○石田専門委員 本当に他のところが民間から出てきて、それで、ここではないところが落札してくれるとうれしいなといいますか、そういう実績がないと、多分手を挙げても、きつうちは入らないみたいになると、もう民間は手を挙げてこないと思います。どうして1者しかないのかを、今後御検討いただきたいと思います。

○勝又課長 引き続き、競争性の確保については留意していきたいと思います。

○稲生主査 よろしいですか。

○石田専門委員 はい。

○稲生主査 それ以外の質問ですけれども、今回、1次隊から4次隊、1年間で4回研修をなさっていて、最初が一部で芳しくない結果になっていたというのがありまして。もちろん従来から請け負っておられた協会でも、研修内容が変わるとこういう結果が出るのかなと思って見ておりました。そう考えていくと、やや細かい話ではあるけれども、次も民間競争入札で行く場合の質の設定ですけれども、そうすると、1次隊については、他の団体が入ることも考えれば、例えば70%から始めて、2次隊から80%に引き上げるとか、多分考えておられると思いますけれども、ちょっときめ細かく設定をされるといいのかなと思います。これはちょっと技術的な話かもしれませんが。十分に御議論いただければなと思います。

○瀧沢課長 わかりました。ありがとうございます。

○稲生主査 それから、先ほどの石田委員のお話もありましたけれども、二本松に関しては複数で、ここに関しては残念ながら1者応札でしたけれども、そのスペックというか、仕様書の中身もあると思うのですけれども、この要項（案）の議論をした時に、パブリックコメントがあったと思うのですが、その時は、ほとんど反応がなかったのでしょうか。多少はありましたか。私ちょっと記憶がなくて、大変恐縮です。

○瀧沢課長 ほとんどコメントはなかったと聞いております。

○稲生主査 機構としては、一応声かけはされたということですか。

○瀧沢課長 はい。

先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、駒ヶ根のこの入札の時に、説明会には、この受託した協会ともう一者、2者参加したのですけれども、結局、競争参加資格の申請からは1者でございました。ですので、業務に関心がある団体、会社、企業はあるのだろうと考えておりますので、次回については、仕様の内容と併せて、業界への声かけも、パブリックコメントを募って、それを反映した内容にして、競争性を高めていきたいと、そういう努力もしていきたいと考えております。

○稲生主査 多分、業務のくくり方をいろいろ工夫しなければいけないかもしれないですね。

○石田専門委員 民間だと、例えば郊外の紳士服でも、いろいろな縫製屋とかに発注をかけますけれども、その時に、相手方の業務の30%を超えてはいけないとか、40%を超えてはいけないという決まりがあるじゃないですか。公益社団法人青年海外協力協会は、収入全体の中でこの業務がどれぐらいの割合を占めるかということにとっても興味があります。これが取れなかったら、この団体は立ち行かなくなるということになるのかどうか。その辺は御事情がいろいろとおありになると思うのですけれども、気になります。

あと、全然違うことですが、コース、訓練について、いろいろとアンケートをおとりになっていらっしゃるのですが、これは派遣前の訓練ですね。

○瀧沢課長 そうです。

○石田専門委員 コースの評価については、派遣後、派遣で行って見たらこの講座は本当に役に立ったよとか、行って見たらこれはやってもやらなくてもよかったというものもあると思います。本当に派遣後、あるいは、派遣後にニーズをくみ取るような、もっとうるものがあつた方がよかつたとか、というアンケートが必要ではないでしょうか。そうでないと、普通、一般の訓練だと、その訓練をしたら、よかつたか悪かつたかだけになってしまうので、派遣前の目的を達成するのに役だつたのかどうか派遣後に聞いてみるか、派遣中に聞くか、派遣後2週間たつてから聞くとか、そういうふうにしないとわからないと思うので、その評価については、ちょっと御検討をいただければと思います。

○瀧沢課長 わかりました。ありがとうございます。

○石田専門委員 派遣前の人が、実際に海外へ派遣で行かれる時は、その期間は何年ですか。

○瀧沢課長 2年間です。

○石田専門委員 多分、最初の時と1年たってからと、感想も変わってくると思います。

○瀧沢課長 わかりました。ありがとうございます。

○石村専門委員 私から1点お願いしたいことがあります。

もう一つ、3者入札があったとおっしゃいましたね。

○瀧沢課長 二本松訓練所です。

○石村専門委員 二本松で入札に参加された方に、ちょっとお手間をとらせるのですけれども、なぜ、駒ヶ根は参加しなかったのかという理由を、インタビューでお話を聞いていただけないでしょうか。

もう一つ、複数あった中で、なぜ入札はやはりこちらになったのかというのも、決定的なその要因を、なぜそこになったのか。逆に、さっき石田委員からお話があったのですけれども、その決定要因は参入障壁になってないのかどうかというのを、再度検討していただけないでしょうか。そうしないと、やはりこれはずっとこちらだけになると、何のために入札しているのかという意味が全くないような、見ていると、競争性を確保すべくというところの確保するためには、どこが参入障壁になっているのかをまず把握しないとイケないでしょうし、なぜ片方は入札しなかったかという、そこに何か参入障壁になっている要因がわかってくると思うのです。

○瀧沢課長 聞き取り調査を行いまして、次回の実施要項の作成に反映させるように、検討いたします。

○稲生主査 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、国際協力機構駒ヶ根訓練所の「JICA ボランティア派遣前訓練実施業務」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことはございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。